

共同研究の手引き
(COREラボ共同研究)

物質・デバイス領域共同研究拠点
国立大学法人九州大学先導物質化学研究所

目次

1. 共同研究の実施について	3
2. 予算について.....	3
3. 旅費支給等について.....	3
4. 消耗品購入について.....	4
5. その他手続きについて	4
(1) 来所手続き.....	4
(2) 機器利用手続き	4
6. 共同研究成果報告書について	5
7. 本研究による成果の発表について	5
8. 知的財産権の取扱いについて	5
9. 問い合わせ先.....	6

1. 共同研究の実施について

- 受入拠点が設置する CORE ラボにおいて滞在型研究を推進する共同研究です。
- CORE ラボ滞在期間中は、受入教員の指示等に従い、共同研究実施機関内の規則等を遵守願います。

2. 予算について

- 予算の事務処理は九州大学先導物質化学研究所物質機能評価センター（以下「センター」という）において行います。
- 予算は PI（研究代表者）および共同研究員（受入教員）を含むチーム構成メンバーの方のみ使用できます。
- 予算は PI および共同研究員が協議のうえ使用計画を立て、計画的にご使用ください。
- 予算は、CORE ラボへの滞在・装置設置スペース、旅費、消耗品費等に使用できます。
- 予算は期限までに確実に執行願います。（※ 執行期限については別途お知らせいたします）

3. 旅費支給等について

- 国立大学法人九州大学旅費規則に基づき、原則として精算払いにて旅費を支給します。
- 支給の対象となる旅費は以下のとおりです。

出張者	PI 及びチーム構成メンバー
用務先	受入教員所属機関または 5 研究所（原則） 但し、共同研究遂行上必要があれば、上記以外の用務先も可能。（発表を伴う学会参加など）

- 移動は公共交通機関をご利用ください。
- 旅費申請について（九州大学先導物質化学研究所所属以外の研究者の場合）
下記の書類に必要事項をご記入の上、期日までにご提出ください。

必要提出書類	提出先	提出期限
来所届	物質機能評価センター (メールにて送付 (CC : 受入教員))	来所 2 週間前
相手先登録依頼書 (※1)	物質機能評価センター (メールにて送付、押印不要)	来所 2 週間前

(※1) 既に九州大学に登録済みの場合は提出不要です。提出後、銀行口座・住所等に変更があった場合も必ずセンターまでご連絡願います。

- 旅費精算について
下記証拠書類をもって旅費支払手続き（精算払い）を行いますので、出張後速やかに証拠書類をセンターへご提出願います。

利用交通機関	必要提出書類
航空機利用	<ul style="list-style-type: none"> • 運賃の領収書（飛行経路、搭乗日が記載されたもの） • 往復航空チケット半券（搭乗証明書（PDF）でも可）
航空機+ホテルのパッケージ利用	<ul style="list-style-type: none"> • パッケージの領収書（旅程が記載されたもの） • 往復航空チケット半券（搭乗証明書（PDF）でも可）
鉄道利用	<ul style="list-style-type: none"> • 提出書類なし

4. 消耗品購入について

- 共同研究を実施するにあたり必要となる消耗品は、原則受入教員を通して購入してください。
- 備品の購入については、購入前にセンターにご相談ください。

発注	受入教員（受入研究室）が発注します。 購入物品について受入教員（受入研究室）にご連絡ください。
納品・検収	先導物質化学研究所にて納品・検収を行います。 検収後、受入教員（受入研究室）が共同研究員に購入物品を送付します。
伝票	受入教員（受入研究室）が納品書に押印し、見積書、請求書とともにセンターに提出します。

5. その他手続きについて

各種手続きにおいて必要な書類を期日までにメールまたは郵送にてご提出ください。書類は拠点HPよりダウンロードできます。 http://www.cm.kyushu-u.ac.jp/kyoten/?page_id=673

(1) 来所手続き

来所の際は、「来所届」を記入の上、センター（CC：受入教員）までメールにてご送付ください。センターで受理後、日程確認メールを送付いたします。旅費の支給を希望される方は、「3. 旅費支給等について」を参照ください。

(2) 機器利用手続き

CORE ラボに滞在期間中の機器利用については、装置担当者の指示等に従いご利用ください。それ以外の場合は、原則共同研究員（受入研究室）が対応します。下記に従いご利用願います。

◆ 研究支援室管理の機器（共通機器）を利用する場合

- 共通機器の利用時間は、原則として8時半～17時15分（土日祝は利用不可）とします。
- 共通機器を利用する場合は、事前に共同研究員（受入研究室）を通して利用機器管理地区の研究支援室に連絡し、日程調整・測定の打ち合わせをしてください。

利用形態	利用手続き
依頼測定 (研究支援室に測定依頼する場合)	① 共同研究員（受入研究室）に連絡 ② 共同研究員が研究支援室に測定依頼 ↓（承認） ③ 「測定依頼書」とサンプルを共同研究員（受入研究室）を通して装置担当者に送付
来所測定 (自己測定を行う場合)	※ 来所自己測定を行う場合は、装置担当者了解のもと、センター長の許可が必要です。 ① 初回来所前に「共通機器利用許可願」を共同研究員（受入研究室）を通してセンターに提出 ② センターより「共通機器利用許可書」を発行 ③ 共同研究員を通して利用機器管理地区の研究支援室に連絡（日程調整・測定の打ち合わせ） ④ 来所手続き ↓（来所・測定後） ⑤ 施設利用後、「共通機器利用報告書」を記入の上、利用機器管理地区の研究支援室または装置担当者に提出

◆ 各研究室所有の機器を利用する場合

利用機器を所有する研究室に受入研究室を通してご連絡の上、ご利用ください。

6. 共同研究成果報告書について

研究状況及び結果を記載した報告書をメールにてセンターにご提出願います。

※ 提出期限：2022年3月予定（詳細は別途お知らせいたします）

7. 本研究による成果の発表について

本研究による成果を発表される場合は、「物質・デバイス領域共同研究拠点：人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンスにおける共同研究「CORE ラボ」による」旨の文章を明記して下さい。

（英文例）This work was performed under the Cooperative Research Program “CORE Lab” of Network Joint Research Center for Materials and Devices: Dynamic Alliance for Open Innovation Bridging Human, Environment and Materials.

8. 知的財産権の取扱いについて

知的財産が創作されたときは、速やかに所属機関の間で知的財産権の帰属について協議をしてください。ただし、原則として各機関の権利の持ち分は各研究者の発明等に対する貢献度によるものとします。

9. 問い合わせ先

共同研究の事務手続きについてご不明な点は下記までお問い合わせください。

◆ 共同研究（全般）について

＜物質・デバイス領域共同研究拠点＞

九州大学先導物質化学研究所 物質機能評価センター

〒816-8580 福岡県春日市春日公園 6-1

TEL/FAX : 092-583-8898

Email : kyoten@cm.kyushu-u.ac.jp

◆ 先導物質化学研究所 各地区研究支援室のお問い合わせ先

筑紫地区研究支援室（本部）

TEL/FAX : 092-583-8898

Email : kyoten@cm.kyushu-u.ac.jp

伊都地区研究支援室（分室）

TEL : 092-802-6210

Email : ito-ac@cm.kyushu-u.ac.jp